

**お知らせ**

**5月の市税ごよみ**

1日(月) 固定資産税第1期分の納期限

10日(水) 市県民税(特別徴収分) 4月分の納期限

19日(金) 固定資産税第1期分の督促状の発送

30日(火) 市県民税(特別徴収分) 4月分の督促状の発送

31日(水) 軽自動車税全期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

**5月5日(金)のごみ収集をお休みします**

「この日」は次の地区のごみ収集を休みます。次回の収集日に出してください。

○もえるごみ 西条、神拝、神戸(舟形・津越・長瀬)、

禎瑞、水見、加茂

○もえないごみ 大町、神戸(舟形・津越・長瀬・兎之山・中寺・大久保を除く)

※次回の収集日は収集時間が大幅に変わることがあります。ごみは必ず午前8時までに出してください。

※詳しい日程などは、各世帯へ配布している「ごみ収集日一覧表」をご覧ください。

ごみステーションを管理している方へ

収集休みを周知するステーション用のチラシを、担当課窓口と各公民館に用意していますので、ご利用ください。

**問合せ** 市庁舎新館2館 環境衛生課

Tel 0897-52-1338

**市長の資産などを公開**

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に規定する市長の資産等報告書を公開します。

**閲覧開始日** 5月8日(月) 時間 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

**閲覧場所・問合せ** ○市庁舎本館4階 総務課

Tel 0897-52-1256

○各総合支所 総務課

**赤十字活動資金(募金)にご協力ください**

5月は全国一斉の「赤十字運動月間」です。皆さんからの募金が原資となる活動資金は、自然災害などの被災者へ

の救済物資や見舞金の支給などに、さまざまな事業に活用されます。皆さんの温かいご理解、ご協力をお願いします。

**問合せ** ○市庁舎本館1階社会福祉課 Tel 0897-52-1288

○各総合支所 市民福祉課

**老齢年金の受給資格期間が10年に短縮されます**

これまで老齢年金を受給するためには、保険料納付済期間や免除期間、厚生年金などの加入期間、合算対象期間などの資格期間が25年以上必要でしたが、8月1日(火)からは10年以上に短縮されます。

**年金請求書を送付します**

8月1日時点で支給開始年齢に達し、資格期間が10年以上25年未満であることが確認できた方には、老齢年金の請求書を2月から7月上旬にかけて順次発送しています。

請求書が届かない方でも、任意加入の申し出により期間を加えたり、合算対象期間を含めたりして年金を受給できる可能性があります。ご自身の年金記録を「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」などでご確認ください。

**手続き方法**

請求書が届き次第、手続きに必要な各種証明書を持って、最寄りの年金事務所で行ってください。加入履歴が国民年金第1号被保険者期間だけの方は、市役所の担当窓口でも請求書を受け付けます。

※年金を受給する権利が発生する日は8月1日(火)です。

**問合せ**

○新居浜年金事務所 Tel 0897-35-1300

※音声ガイダンスに従って1回目は「1」を、2回目は「2」を選択してください。

○市庁舎新館1階 市民生活課 Tel 0897-52-1383

○各総合支所 市民福祉課



**便利な「ねんきんネット」市役所でも利用できます**

「ねんきんネット」では、自分の年金記録などをインターネットでいつでも確認できます。パソコンをお持ちでない方や操作方法がわからない方のために、市役所で「ねんきんネット」情報が取得できるサービスを開始しました。

日時 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分

場所 市庁舎新館1階 市民生活課

**必要な物**

○本人確認ができるもの(運転免許証・パスポートなど、顔写真のないものは2種類)

○基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)

○印鑑

○委任状(代理の場合)

**問合せ** 市庁舎新館1階 市民生活課

Tel 0897-52-1383

### 合併処理浄化槽の設置費・維持管理費を補助します

#### ●設置費補助

**補助対象者** 公共下水道事業計画区域外または集合処理区域外において、主に居住を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置・転換する方

※「転換」とは、既存のくみ取り便槽や単独処理浄化槽（トイレの汚水のみ処理する浄化槽）を合併処理浄化槽に設置替えすることです。

#### 補助金の限度額

##### ○9月まで受付分

5人槽 46万3000円  
 7人槽 61万5000円  
 10人槽 88万6000円

##### ○10月以降受付分（転換以外）

5人槽 45万円  
 7人槽 61万5000円  
 10人槽 85万円  
 10月以降受付分（転換以外）  
 5人槽 12万円

#### ●維持管理費補助

**補助対象者** 公共下水道利用開始区域外または集合処理区域外において、住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し、法律に基づく保守点検・清掃・法定検査を毎年適正に行っている方

※該当の合併処理浄化槽を設

置している方には、愛媛県浄化槽協会が法定検査実施時に申請書を交付（申請は検査実施の翌年度内まで）。

#### ●補助金額

合併処理浄化槽1基につき1回目の申請から10年間、1年度当たり1万円

#### ●問合せ

市庁舎新館2階 環境衛生課

TEL 0897-52-11461

※いずれの補助金も予算の範囲内での交付となります。

#### 有害鳥獣被害の

#### 排除費用を助成します

農作物・林産物などへの被害を防止するため、電気柵などの設置費用を助成します。

#### 助成の内容

予算の範囲内で、次の購入費に対して2分の1以内を助成（上限5万円）

##### ○電気柵

○防護柵（トタンを除く）

○防護ネット（鳥獣害対策）

※お問い合わせください。

#### 助成対象者

市内の被害地で所有権などの権限に基づいて耕作を行う者など

#### 問合せ

市庁舎新館3階林業振興課

TEL 0897-52-11504

○各総合支所 農林水産課

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんへ

# 短期人間ドック・脳ドックの申し込みを受け付けます

### 対象者

西条市国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、次にあてはまる方

- 平成29年4月1日現在、35歳以上の方
- 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方
- 平成29年度に市が行う集団健診・医療機関健診を受診もしくは申し込みしていない方
- ※同時受診は、前年度・前々年度に同時受診していない方に限ります（3年度に1回の申し込み）。今年度の同時受診は、前年度・前々年度とも抽選に外れた方を優先します。

※短期人間ドック・脳ドック・後期高齢者健診の検査項目には、特定健診の検査項目も含まれています。  
 重複受診をした場合は全額自己負担となります。  
 ※集団健診・医療機関健診の中で、ドックと検査内容が重複しないものは受診できます。ドックの受診票が届いた後に、保健センターへご相談ください。

### 申込方法（結果は5月下旬に通知）

印鑑（スタンプ印不可）と被保険者証（保険証）を持って、市庁舎新館1階国保医療課または各総合支所市民福祉課でお申し込みください。

### 申込期間

5月11日(木)～17日(水)

8時30分～17時15分 ※11日(木)は19時まで

### 定員（定員を超えた場合は抽選）

国民健康保険 約1,120人  
 後期高齢者医療保険 約350人

### 自己負担額（検査費用の2割負担）

短期人間ドック 6,583円  
 脳ドック 6,583円  
 同時受診 10,697円

### 受診医療機関（短期人間ドック・脳ドック・同時受診）

○西条中央病院 ○村上記念病院  
 ○済生会西条病院 ○市立周桑病院

### 注意事項

- 70歳以上の方は、短期人間ドックのみの受診です。
- 平成29年度中に75歳を迎える方は、誕生日の前日までの受診は国民健康保険、誕生日以降の受診は後期高齢者医療保険での申し込みとなります。

### 問合せ

市庁舎新館1階 国保医療課

○国保係 TEL0897-52-1447（国民健康保険）

○医療係 TEL0897-52-1212（後期高齢者医療保険）

**ウジ・ボウフラとネズミの駆除薬剤をお渡しします**

自治会の班・組単位などで必要数量を取りまとめ、お申し込みください。  
薬剂量（1世帯につき）

- ウジ・ボウフラ用 1袋
- ネズミ用 1袋

**申込期間**

5月1日(月)～17日(水)

**引渡時期** 6月1日(木)～

**申込先**

○市庁舎新館2階環境衛生課  
TEL 0897-52-1461

○各総合支所 市民福祉課

**特別弔慰金の申請はお済みですか**

**支給対象者** 戦没者等の死亡当時に生まれていご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

**1** 平成27年4月1日までに

戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

**2** 戦没者等の子

**3** 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時の状況で順番が入れ替わります。  
**4** 前記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※生計関係などの条件あり。

**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**申請期限** 平成30年4月2日

**申請に必要な物**

戸籍抄本など必要な書類は過去の請求状況で異なりますので、申請時にご確認ください。ほかに認印(スタンプ印不可)、請求者のマイナンバー(個人番号)がわかる書類、免許証など請求者の身元が確認できるものが必要で、代理人が手続きする場合は、委任状と、代理人の身元が確認できるものも必要です。

**申請先**

○市庁舎本館1階社会福祉課  
TEL 0897-52-1288

○各総合支所 市民福祉課

**不動産公売会**

税金の滞納により差し押さえた不動産を、高松国税局と合同で公売します。

**日時** 5月30日(火)

○受付 13時～  
○入札 13時30分～13時45分

**場所**

市庁舎本館5階大会議室

※会場で公売保証金の納付が必要で、詳細は市ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

**問合せ** 市庁舎本館2階

納税課

TEL 0897-52-1241

**インターネット公売を実施します**

税金の滞納により差し押さえた普通自動車やインターネットで公売します。落札された物件の買受代金は、滞納者の未納税金などの支払いにあてられます。

**アクセス先** ヤフー・ジャパ

ンの官公庁オークション

URL <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

※納付状況などにより公売中止となることがあります。

**入札参加申込期間** 5月26日

(金)13時～6月12日(月)23時

**入札期間** 6月19日(月)13時～

21日(水)23時

※公売保証金の納付が必要で、

納付方法はクレジットカード決済のみです。詳細は市

ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

**問合せ** 市庁舎本館2階

納税課

TEL 0897-52-1241

**医師確保奨学金貸付制度をご利用ください**

将来、医師として市指定の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、修学に必要な資金を貸し付けます。

**対象** 大学の医学部で医学を専攻する学生(自治医科大学を除く) 1～6年生

**募集人数** 2人

**種類・貸付限度額・貸付期間**

○修学資金奨学金

月額20万円・最大6年間

○入学資金奨学金

50万円・入学年度1回限り

**返還免除** 指定医療機関で臨床研修を受け、指定期間医師として勤務するなどの条件を満たした場合、奨学金の返還が免除されます。

**受付期限** 9月29日(金)(郵送

の場合は30日(出)の消印有効)

※募集人員に満たない場合は随時受け付けます。

**問合せ** 総合福祉センター内

健康医療推進課

TEL 0897-52-1395

**「西条市立て干し網」の開催を中止します**

近年のエイの増加や干潟のぬかるみによる危険箇所の拡大などにより、安全な開催に支障をきたす状況となっているため、主催者である東予地域漁業協同組合連合協議会では、来場者の安全確保を最優先する立場から平成27・28年度の「西条市立て干し網」を中止し、次年度以降の開催の可能性を検討してきました。しかし、イベントを安全に開催できる有効な方策が無いことから、今年

度も引き続き「西条市立て干し網」を中止することとなりました。同イベントを心待ちにされていた皆さまには誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

**問合せ**

- 東予総合支所 農林水産課 TEL0898-64-2700
- 市庁舎本館3階 農業水産課 TEL0897-52-1513

## 障がい福祉サービスをご利用ください

原則65歳未満の障がい者にホームヘルパーの派遣や就労支援などを提供します。事前に障がい支援区分の認定が必要となる場合がありますのでご相談ください。

**対象** 身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)、難病などに罹患されている方

**サービスの種類** 居宅介護(ホームヘルパーの派遣)、障がい者福祉施設・障がい児通所施設の利用、就労支援など  
**障がい支援区分**

支援の必要性の度合いを示すものであり、各種障害手帳の等級ではありません。  
 介護保険の認定を受けられている場合、そちらが優先となるサービスがあります。

**問合せ**  
 ○市庁舎本館1階社会福祉課  
 TEL0897-52-1214  
 FAX0897-52-1294  
 ○各総合支所 市民福祉課

## 意思疎通支援制度をご利用ください

聴覚障がい者の方を対象に、手話通訳者や要約筆記者を派

遣する事業を実施しています。詳細はお問い合わせください。  
**問合せ** 市庁舎本館1階 社会福祉課  
 TEL0897-52-1214  
 FAX0897-52-1294

## 青い鳥郵便ハガキを無償配布します

郵便事業(株)では、重度の身体・知的障がい者の福祉に対する理解を深めるため、通常郵便ハガキを無償配布します。  
**対象** 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの方  
**配布枚数** 1人20枚  
**受付期限** 7月11日(火)

**申込手続** 身体障害者手帳か療育手帳を持って、最寄りの郵便局でお申し込みください。  
**問合せ**

○各郵便局  
 ○市庁舎本館1階社会福祉課  
 TEL0897-52-1214  
 ○各総合支所 市民福祉課

## 製造事業所の皆さんへ

### 工業統計調査にご協力を

平成29年工業統計調査を、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。この調査は、わが国の工業の実態を明らかに

にするための重要な基幹統計調査で、統計法に基づく報告義務があります。調査結果は中小企業施策や地域振興などのための基礎資料として活用されます。

調査票への記入内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解の上、ご回答をお願いします。

**実施主体** 経済産業省、愛媛県、西条市  
**問合せ** 市庁舎本館4階 総務課  
 TEL0897-52-1390



## ★アマゴのつかみ取り大会

**日時** 5月5日(金)

10時〜(小雨決行)

### 場所

加茂川左岸トリム公園前

**内容** 「こどもの日」に親子で加茂川の豊かな自然に触れ水の大切さを感じましょう。

**対象** 小学生(保護者同伴)

**注意事項** 網での捕獲は禁止(手袋は可)

**問合せ** 加茂川漁業協同組合

TEL0897-56-9524

## 軽スポーツ大会

**日時** 6月4日(日)

9時〜12時

**場所** ビバ・スポルティアS A I J O

**種目** スナッグゴルフ、フー

プデイスゲッター、ペタンク

**対象** 小学4年生以上

※3人1組で競技(1人からの申し込みも可)

**必要な物** 運動のできる服装、水筒、タオル

**申込方法** 専用の用紙を申込先に提出。(スポーツ健康課

へはファクス可)

**申込期限** 6月1日(木)

**申込先** 市庁舎新館2階 スポーツ健康課

TEL0897-52-1255  
 FAX0897-52-1386

## 5月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
西条市少年軟式野球大会	3日 9:00 4日 9:00	東予運動公園 野球場ほか
西条市スポーツ少年団第17回リーグ決勝トーナメント(ソフトボール)	7日 9:00	丹原総合公園 多目的広場
西条市次世代育成支援スポーツ事業 徳永潤一山岳競技教室	7日 9:30	石鎚クライミングパークSAIJO
西条市スポーツ少年団空手道大会	14日 9:00	東予体育館
石鎚山系元気ウォーキング大会	21日 10:30	瓶ヶ森駐車場〜土小屋第2駐車場
第72回国民体育大会 軟式野球競技成年男子愛媛県選考会	27日 9:00 28日 9:00	ひうち球場ほか
西条市スポーツ少年団春季大会(ミニバス)	28日 9:00	東予体育館

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。



▲スナッグゴルフ

**東予南地域交流センター  
ふれ愛フェスティバル**

日時 5月21日(日) 10時30分  
～14時30分(雨天決行)

内容 園児の歌、道前太鼓、バザー、のみの市、読み聞かせ、ふわふわエアポリン、マジックバルーン、工作コーナー、ミニ救急車・白バイ乗車、自転車のシミュレーション体験など(みきゃん来場)

**場所・問合せ**

東予南地域交流センター  
TEL0898-65-6680

※東予南幼稚園・保育所の駐車場も利用できますが、なるべく乗り合わせでお願いします。

**東予北地域交流センター  
ふれ愛フェスティバル**

日時 5月28日(日) 10時30分  
～14時(雨天決行)

内容 河北こども園児の歌、バザー、のみの市、ミニ寄せ植え、花の苗即売、ゲーム・工作コーナーなど(ゆるキャラ来場)

**場所・問合せ**

東予北地域交流センター  
TEL0898-66-4185

※駐車場は、すぱーく東予、日泉ポリテック(株)西条工場

をご利用ください。

**第39回ふれあい即売会**

日時 5月14日(日) 10時～13時30分(雨天決行)

内容 季節の野菜・花類・クッキー・チャリティー品などの即売、うどん・おはぎなどのバザー

**場所・問合せ** 障害者支援施設 道前育成園

TEL0898-66-1959

**第24回西条市  
東予文化協会美術展**

日時 5月13日(土)・14日(日)  
9時～17時(14日は15時まで)

場所 中央公民館  
内容 東予文化協会美術部門(洋画、書道、写真、版画、工芸彫塑)の作品展示

問合せ 東予総合支所 教育委員会西部分室内  
東予文化協会事務局  
TEL0898-64-2700



▲昨年の美術展

**中央公民館主催講座 受講生募集**

**▼初心者太極拳とストレッチウォーキング講座**

- 日程・内容 6月開講 月1回(全8回)  
○ストレッチウォーキング(4回) 14時～  
6月8日(木)・7月13日(木)・8月10日(木)・9月14日(木)  
○初心者太極拳講座(4回)  
14時～(11月8日(水)のみ10時30分～)  
10月12日(木)・11月8日(水)・12月14日(木)・1月11日(木)
- 対象・定員 一般・30人程度

**▼初級パソコン講座**

- 日程(各コース6回)  
Aコース 7月7日(金)・11日(火)・13日(木)・14日(金)・20日(木)・21日(金) 9時30分～11時30分  
Bコース 7月25日(火)・27日(木)・28日(金)・8月1日(火)・3日(木)・4日(金) 9時30分～11時30分  
Cコース 9月5日(火)・7日(木)・8日(金)・12日(火)・14日(木)・15日(金) 9時30分～11時30分  
Dコース 9月12日(火)・14日(木)・15日(金)・20日(水)・22日(金)・26日(火) 13時30分～15時30分  
Eコース 9月29日(金)・10月3日(火)・5日(木)・6日(金)・11日(水)・13日(金) 13時30分～15時30分  
Fコース 6月27日(火)・28日(水)・30日(金)・7月4日(火)・5日(水)・7日(金) 19時～21時
- 場所 A・B・Cコース:小松公民館  
D・E・Fコース:中央公民館
- 内容 A・Dコース:文書作成(ワード)・初級  
B・Eコース:文書作成(ワード)・中級  
C・Fコース:表計算(エクセル)・初級
- 対象・定員 一般・各コース14人

**▼子ども美術講座**

- 日程 6月開講 月1回・土曜日(全10回) 9時～12時
- 内容 パステルクレヨンや折り紙で動物や乗り物などを描き、子どもの豊かな感性と表現力を養います。
- 必要経費 パステルクレヨン代:2,400円  
画板代:760円 用紙代:1,000円程度
- 対象・定員 小学1～6年生・30人程度

**▼子ども陶芸教室**

- 日程 6月開講(全10回) 10時～12時
- 内容 土を触り、形を作ることへの楽しみを学び、子どもの豊かな感性と表現力を養います。
- 対象・定員 小学3～6年生・10人程度

**▼英会話講座**

- 日程 6月開講 月2回・水曜日(全18回)  
Aクラス:10時～ Bクラス:13時30分～
- 内容 外国人講師による生きた英会話を学習します。
- 対象・定員 一般・各クラス20人程度

**▼中央公民館主催講座の申込方法▼**

各公民館に設置の案内チラシに付いている申込書に必要事項を記入し、中央公民館へ提出してください。各講座とも定員を超えた場合は抽選となります。※各講座の受講料は無料ですが、画材や学習教材代などの実費が必要です。

- 対象者 市民、市内に勤務する方
- 申込期間 5月2日(火)～21日(日)
- 問合せ 中央公民館 TEL0898-65-4030

## 第46回西条地域 春季市民芸術文化祭

開催日 5月20日(土)・21日(日)

場所 総合文化会館

展示時間 (美術展)

○20日 10時～17時

○21日 10時～16時

展示作品 (美術展) 洋画、

書道、陶芸、生け花、押し花

写真、日本画、水墨画、木彫

公演時間 (芸能祭)

○20日 12時55分～15時55分

○21日 10時～15時50分

公演内容 (芸能祭)

○20日 日舞

○21日 大正琴、コーラス、

三曲、詩吟、器楽

問合せ 市庁舎新館4階

社会教育課内

西条文化協会事務局

TEL0897-52-1628



▲昨年の文化祭

## 講座・教室

第1回 自然観察会  
日時 5月27日(土)

16時～18時

場所 加茂川河口干潟(龍神

社前)

内容 干潟の生き物の観察

講師 光澤安衣子氏(NPO

法人西条自然学校)

定員 40人(先着順、小学生

以下は保護者同伴)

申込期限 5月22日(月)

申込先 市庁舎新館2階

環境衛生課

TEL0897-52-1382

E-mail: kankyoisei@saijo-city.jp

## 障がい者パソコン講座

日時(全20回)

6月16日～翌年2月の金曜

日 13時30分～15時30分

場所 東予総合福祉センター

対象 在宅障がい者で、パソ

コンを持って来ることができ

る方

定員 10人程度

※申し込み多数の場合は抽選

内容 ワードやカレンダーづく

り、インターネットなどの

基本的なパソコン操作

講師 障がい当事者グループ

オンリーワン

テキスト代等 約1000円

問合せ 西条市障害者相談支

援センター  
TEL0898-64-2600

## 丹原文化会館 各種講習会

### ■ハーモニカ講習会

日時：第1・3土曜日 9時30分～11時30分  
内容：好きな曲が学べます。C調ハーモニカ使用。  
受講料：月500円

### ■ギター講習会

日時：第1・3土曜日 9時30分～11時30分  
内容：基礎から学びます。アコースティックギター使用。  
受講料：月500円

### ■和太鼓講習会

日時：毎週金曜日 19時30分～21時30分  
対象：小学生以上 内容：基礎から学びます。  
受講料：月1,000円

### ■合唱講習会

日時：第2・4土曜日 9時30分～11時30分  
対象：小学生～高校生 内容：基礎から学びます。  
受講料：月500円

### ■子どものキーボード教室

日時：第2・4土曜日 17時～17時30分  
対象：小学生 内容：基礎から学びます。  
受講料：月500円

### ■吹奏楽クリニック(楽器別講習会)

日時：年5回程度  
内容：県内外の講師が10種類の楽器を指導します。  
受講料：1回500円

※講習の日程などは変更になる場合があります。

申込先 丹原文化会館 TEL0898-68-3555



## 地元産品を使った 料理教室・講習会

### 簡単！クッキング教室

日時 5月15日(月) 9時30分～11時  
内容 いちごジャム作りと冷たいデザートでプチティ  
ータイム。  
講師 管理栄養士 佐藤郷子氏 定員 先着16人  
参加費 1,500円 申込期限 5月8日(月)

### パティシエに学ぶ スイーツ講習会

日時 5月18日(木) 13時～16時  
内容 いちごを使いプロ直伝のスイーツを2品作る。  
講師 佐野栄一氏(ケーオーホテル総料理長)  
定員 16人(応募多数の場合は抽選)  
参加費 2,500円 申込期限 5月11日(木)

### 日本料理人・野崎洋光氏による特別料理講習会

～食の創造館10周年記念イベント～  
日時 6月5日(月) 12時～14時30分  
内容 だしのとり方や西条の食材を使った料理など。  
講師 野崎洋光氏(料理本・テレビ出演などで活躍)  
協力 竹村竜二氏(松山市「日本料理 和敬」)  
定員 約50人(応募多数の場合は抽選)  
参加費 2,500円 申込期限 5月29日(月)

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※5月8日(月)、22日(月)は清掃作業などのため休館します。

**韓国語・中国語講座**

期間・時間 6月～翌年3月

○中国語(土曜日・各20回)

中級 13時30分～15時

初級 15時30分～17時

○韓国語(日曜日・各20回)

中級 13時20分～14時50分

初級 15時10分～16時40分

※専門的な語学講座ではありません。

場所 総合福祉センター

対象 7割以上の受講が可能

で次のいずれかに該当する方

○市内に在住・通勤する方

○西条市国際交流協会会員

定員 各20人(先着順)

受講料 6000円(国際交流協会会員は5000円)

申込期限 5月26日(金)

申込先 市庁舎本館3階

地域振興課内

西条市国際交流協会事務局

TEL0897-52-1206

**丹原町国際交流協会  
中国語講座**

受講日時

○初級 5月9日(火)開講

第2・4火曜日

19時30分～21時

○中級 5月11日(木)開講

第2・4木曜日

19時30分～21時

場所 徳田公民館

受講料 年5000円

※テキスト代別途必要

申込期限 開講日前日

申込先

丹原町国際交流協会(安藤)

TEL090-2781-6502

E-mail nakando@psweb.ne.jp

**募集**

**愛顔の子育て応援事業の  
登録店舗を募集**

県と市では、安心して子どもを産み育てることが出来る環境をつくるため、第2子以降の出生時に、紙おむつが購入できる応援券(愛顔っ子応援券)を8月から交付します。

この応援券を利用できる登録店舗を募集します。

事業内容 紙おむつ購入券5万円分を、平成29年4月1日以降に第2子以降が生まれた市内在住の保護者に交付

※応援券の交付は8月1日(火)開始予定です。4月1日から7月31日までに第2子以降が生まれた保護者には、8月以降に案内します。

申込方法 子育て支援課、各総合支所市民福祉課に備えて

**成人式実行委員を募集**

成人式の企画や運営に携わる実行委員を募集します。

対象 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで、平成30年成人式に出席予定の方

申込期限 5月31日(水)

成人式の開催日 平成30年1月7日(日)

成人式の会場・開式時間

○西条地域の方 総合文化会館 10時30分

○東予・丹原・小松地域の方 丹原文化会館 13時30分

申込先 市庁舎新館4階

社会教育課

TEL0897-52-1254

※受付は13時～15時30分

場所 西条市シルバー人材センター(小松総合支所3階)

内容 臨時・短期的、軽易な就業に関する相談や情報提供、高齢者向けセミナーの案内など

対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上で、現在仕事をしていない方

※当日の受付順で個別面談のため、お待ちいただくことがあります。

問合せ 公益社団法人西条市シルバー人材センター

TEL0898-176-13670

**愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会**

**のぼり旗・プランターの協賛企業を募集**

選手・監督をはじめ当市に来られる方々を歓迎するため、競技会場を飾るのぼり旗や花のプランターの協賛企業を募集します。花の苗の育成や、のぼり旗・プランターの設置は、障がい者就労支援の一環として障がい者支援事業所に委託します。

募集内容 1口1万円(1口当たり、のぼり旗4セットまたはプランター4セット)

申込先 市庁舎新館2階 国体推進課内 市実行委員会事務局 TEL0897-52-1473



▲プランター



のぼり旗▶

〇〇〇株式会社